

平成25年度 第26回 船橋招待少年サッカー大会実施要項(予定)

1. 主催 船橋サッカー協会
2. 後援 船橋市 船橋市教育委員会 船橋市体育協会
3. 主管 船橋市サッカー協会 第4種委員会
4. 協賛
5. 目的 市4種委員会事業 トレセン活動のまとめの大会とする。
船橋市協会と関わりの深い他地域のチームを招待し、選手及び指導者とのいっそうの交流を図る。
6. 期日 3月 1日(土) ……予選ラウンド
3月22日(土)23日(日) ……決勝ラウンド
7. 会場 市内小学校他。
8. 参加対象児童
 - (1) 6年生以下の男女
 - (2) スポーツ安全協会傷害保険に加入していること。
 - (3) 本大会にあたっては、親権者または、保護者の承諾を得ていること。
 - (4) トレセンに入っている児童は、トレセンのチームの一員として出場するので、自チームでの出場はできなくなる。
9. 表彰 詳細は会議にて
10. 大会ルール 別紙
11. 組み合わせ
 - (1) 予選ラウンドからは、10チーム程度が決勝ラウンドへ
 - (2) 決勝ラウンドは、船橋トレセン、招待チーム、予選ラウンドの勝ち上がり24チームで行う。
12. 参加対象チーム
 - ・招待チーム
 - ・予選参加チーム
 - ・船橋協会チーム
13. その他
 - (1) 全日程雨天決行を原則とするが、降雪等やむをえない状況の場合は、下記のように対処する。
 - ・ 予選ラウンドが中止の場合
主催者による抽選を行い、決勝ラウンド進出チームを決定する。その際、抽選に外れたチームは、プログラム・参加賞等郵送の上、参加費の一部を返金する。
(返金率は主催者で決定する。)
 - ・ 決勝ラウンドのどちらか1日が中止の場合
運営方法を変更し実施する。
 - ・ 決勝ラウンドが2日とも中止の場合
プログラム・参加賞等郵送の上、参加費の一部を返金する。(返金率は主催者で決定する。)
 - (2) 各日程とも中止の決定は、朝6時から検討を始める。開催が危ぶまれそうな場合は、当日朝6時以降に各会場責任者と運営委員で判断する。